

# 建築功労賞 募集について

推薦資料提出締切 9月13日（金）

## 1. 建築功労賞の目的

富山県内の地域社会の発展に寄与し、かつすぐれた建築生産に関わる功労を讃え、表彰することにより、富山県の建築文化の振興に寄与することを目的としています。

## 2. 被推薦者について

次の事項の全てに該当する方とします。

### (1) 永年の職能にかかる実績があること

- ・一級技能士、第1種電気工事士等で20年以上の職歴が目安です。
- ・建築賞受賞作品や名な建築物の施工歴がある場合はこれを評価します。（建築賞として富山県建築賞、中部建築賞、建築学会の北陸建築文化賞や作品選集掲載等）
- ・特別の工法、施工方法等についての実績も評価しますが、通常の工法・施工方法でも高品質の工事を安定して実施していることを評価いただいて結構です。

※なお、この賞では団体の役員歴を考慮する必要はありません。

### (2) 後進の指導育成に功績のあること

- ・内弟子の指導育成に限らず、職業訓練センターの指導員等の教育実績も評価してください。

### (3) 国・県の実施する他の類似の表彰をすでに受けていないこと

- ・叙勲・褒章、大臣表彰、県功労賞、県部門功労の受賞者は除外します。
- ・その他の団体主催の表彰制度やとやまの名匠、技能競技の入賞歴などはあってもよいものとします。

## 3. 推薦資料

下記①～③をメール又は郵送で提出下さい。

- ① 推薦書（本協議会所定のもの）
- ② 業績の内容の判る写真、資料等
- ③ 資格証の写し

## 4. 選定

- (1) 被推薦者の中から建築文化賞協議会役員会において選定します。
- (2) 職域・職能別に別に定める評価基準により評価し選定します。

## 5. 結果発表

受賞者は令和6年10月下旬

## 6. 表彰

令和6年11月中旬に実施を予定している表彰式で受賞者に表彰状及び記念品を授与します。

## 7. その他

- (1) 受賞者の推薦図書は返却しませんので、推薦に際し控えをお取り下さい。
- (2) 富山県建築文化賞協議会が受賞者の功労を広く紹介するために関係資料を掲載・展示する場合は無償で使用できるものとします。なお、申込用紙に記載された個人情報は建築功労賞の推進にのみ使用しません。それ以外の目的には使用しません。

【お問合せ・推薦資料送付先】 富山県建築文化賞協議会

〒930-0094 富山市安住町7-1 富山県建築設計会館2階 (公社)富山県建築士会内

Mail info@toyama-kenchikushikai.or.jp 電話 076-482-4446

主催：富山県建築文化賞協議会

後援：富山県

富山県建築文化賞協議会構成団体

(一財)富山県建築住宅センター (一社)富山県建設業協会 (一社)富山県建築士事務所協会 (公社)富山県建築士会



※過去の受賞者などを  
ご覧いただけます